

禮樂堂再開及びコロナウイルス感染防止対策について

令和2年6月14日

禮樂堂堂主 矢吹裕二

1 期間

令和2年6月20日（土）から当分の間

2 目的

コロナウイルスによる2次・3次感染を防止するため、禮樂堂における密閉・密集・密接の「三密」を避ける環境を作るとともに、道場内の衛生管理の徹底を図る。

3 稽古再開に当たって

禮樂堂再開に当たっては、スポーツ庁及び各スポーツ団体のコロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを参考として、禮樂堂独自に感染防止対策を行い稽古を再開します。

なお、再び政府「緊急事態宣言」、「東京都緊急事態措置（東京アラート）」が発令された場合は即時稽古を中止いたします。

4 感染防止対策

(1) 道場全体の感染防止対策

ア 検温の実施

道場来場者は禮樂堂玄関に備え付けの「体温計」により検温を行い、37.5℃以上の体温のある者の入場を禁止いたします。

イ 稽古者の手洗い消毒の徹底

道場来場者は禮樂堂玄関に設置の消毒液により手の消毒後、更衣を行なってください。

ウ 道場の換気

禮樂堂玄関を開放及び礼拝堂入口、礼拝堂内の窓・通風孔の開放を行います。

エ 稽古終了後の消毒

稽古入れ替え時に待機場所（ベンチ）等の消毒を行います。また稽古終了時には、待機場所、稽古場所、トイレ等の共有設備の清掃消毒を行います。

オ 稽古参加者の更衣室の区別

いわゆる「三密」を避けるため、禮樂堂地下集会室に別途更衣室を設け、各部で更衣を区別し2階更衣室への密集を避けてください。

（1部、3部、女性は2階更衣室、2部は地下集会室）

カ 本人及び同居家族等の感染・体調不良者の稽古参加自粛

本人及び同居家族等（職場同僚など）の感染や濃厚接触に当たる場合、高熱が出てからの2週間や味覚・嗅覚障害、体調不良者及び同居家族等に体調不良者が要る場合は自ら稽古参加を見送ること。

キ 禮樂堂内の紙コップ再利用の禁止

集会室備え付けの水は紙コップ再利用としていましたが、当分の間、再利用及びコップの放置を禁止します。

ク 基礎疾患のある方は稽古参加を主治医の許可があるまでご遠慮くだ

さい。

稽古はマスクをつけて行いますので、糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方などは主治医と相談して、稽古の許可をあらかじめ取ってください。

ケ その他

仕事上及び自己予防（高齢など）により感染のリスクを抑えたい方は、遠慮なく稽古参加を見送り、自身で感染リスクが回避出来たと判断してからの稽古参加としてください。

(2) 稽古時の感染防止対策

ア 全員マスク等を着用し稽古を行う。

（ランニングマスク可、フェイスシールドは自由）

※熱中症や呼吸確保対策のため、汗で濡れても通気性が良いマスクを使用してください。（立体マスクなど）

イ 密集を避けるための稽古入れ替え制の実施(事前登録制)

本来日曜日は、上級者向け技術向上の稽古日でしたが、当分の間土日とも、門人の稽古に開放します。稽古は「三密」を避けるため事前登録制（約10名）とし、参加の意志を稽古日3日前までに下記連絡先に連絡してください。なお、連絡が無い場合は欠席扱いとさせていただきます。

① 土曜日稽古

1部 13時30分～14時30分（第2・5土曜日除く）

2部 14時45分～15時45分（第2・5土曜日除く）

3部 16時00分～17時00分（第2・5土曜日除く）

② 日曜日稽古

日曜日は教会行事優先としますので、開始時間がずれ込む場合があります。（集会室、道場共）

1部 13時30分～14時30分（第2・5日曜日除く）

2部 14時45分～15時45分（第2・5日曜日除く）

3部 16時00分～17時00分（第2・5日曜日除く）

※ 稽古参加者は土曜日、日曜日ごと、いずれか一つの稽古に参加できるとし、各曜日とも、通しでの参加は出来ないものとします。

なお、稽古参加者が少ない場合はこの限りではなく、別途対応いたします。

・堂主連絡先 090-7638-2104

dotonoyabu@docomo.ne.jp

に連絡してください。

（なるべくメール及びショートメールでお願いします）

例1 矢吹 20日(土) 1部、21日(日) 2部 希望

例2 矢吹 20、21日、土日とも参加、部指定なし

例3 矢吹 20日(土) 1部（この部しか参加できず）
21日(日) 参加出来ず

と入れて下さい。こちらで調整し返信いたします。

定員が約10名で調整いたしますが、先着順ではありませんので、堂主に一任ください。

※免許皆伝以上の指導者も同様とし、事前に連絡をお願いいたします。

(指導者を各部割り振ります。)

- ③ 神夢想林崎流古流研究（一刀流免許皆伝以上見学者は免許以上希望者）

当分の間、再開せず。（別途再開を指定いたします。）

ウ 稽古内容の変更

- ① 稽古組数を3組までに制限し、各組10分程度で次の組と交代する。

※稽古者が少ない場合を除く

- ② 準備体操は稽古前に各自実施し、切り落としは、最初の組太刀稽古

時のみに相手に同意を得て行なって下さい。

- ③ 稽古中の打方、仕方同志の指導は極力避けてください。

- ④ 稽古中における発声は極意である「無声の気」とし、自然発声も行わない。

- ⑤ 鬼籠手、木刀の稽古者相互の使い回しは当分の間禁止とします。

(自己の者を使用)

5 注意事項

- (1) 道場入れ替え制は参加者の密集防止が目的です。稽古中の道場出入りは通行以外避けてください。（準備運動、素振りは道場外の「三密」を避ける場所（安全確認場所）を選定してください。）
- (2) 各部稽古参加者は稽古終了後、指定場所の消毒、掃除を行った後、解散してください。（当日指定）
- (3) 健康に不安の方、高齢者、仕事上等感染リスクを抑えたい方は遠慮なく

ご相談下さい。(オンライン、個別稽古等に対応)

- (4) 稽古時にマスクを各自必ずご用意ください。禮楽堂内は全てマスク等着用となります。
- (5) 6月中の稽古は体力回復の月とし、軽度の稽古負荷としますので、お互いに、構え、姿勢などに重点を置いた稽古を行い、間合いに十分注意し怪我の無いよう行ってください。
- (6) 政府「緊急事態宣言」「東京アラート」等の宣言及び稽古者、教会関係者の感染や濃厚接触者が発生した場合は、活動を停止いたします。